

Q47 大学と企業が連携・協力していくことは、お互いにとってプラスになることだと思います。産学連携の推進のために、どのような取組が行われているのでしょうか？

A 大学においては、産学連携の推進のための様々な研究協力制度が設けられています。

従来、大学の役割は、優れた人材を養成するとともに研究者自身の自由な発想による研究を展開することを基本としてきました。

こうした中で、各方面から寄せられる期待や要望に対し、大学が積極的に対応していくことは、大学が外部からの新たな刺激を受け、研究における新たな発見、教育の活性化にもつながると考えています。

このように、大学と企業とが連携・協力することはお互いにとってプラスになることです。

このため、次のような取組が行われています。

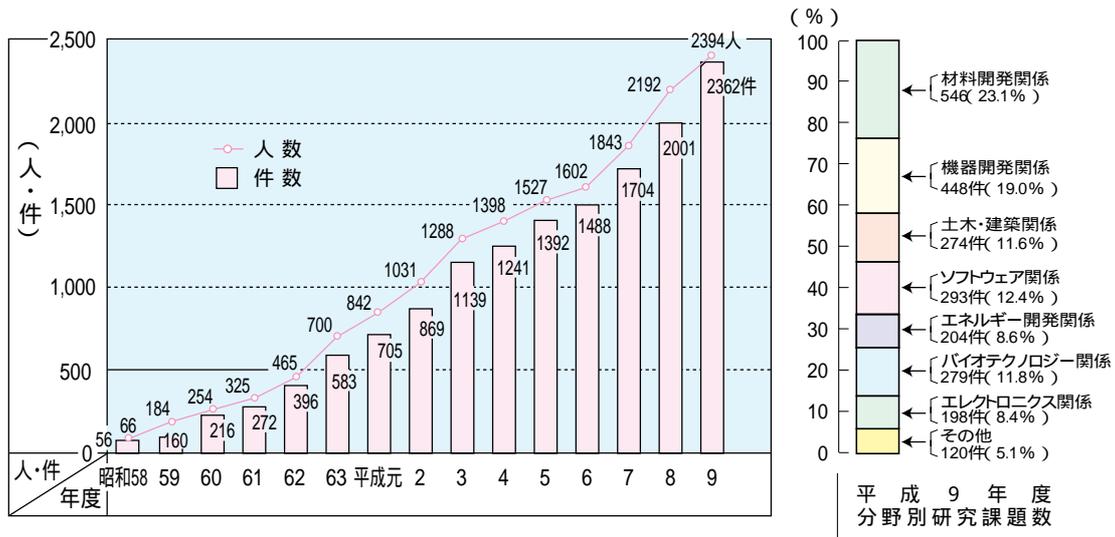


企業等との共同研究（緑色発光ダイオードの開発）（信号機）

### 共同研究

企業等の研究者と大学の研究者とが共通の課題について共同して研究を行うものです。この制度に対する関心は高く、今後さらに増加することが期待されています。

#### 【企業等との共同研究の実施状況】



### 大学における受託研究等

企業等から委託を受けて大学の研究者が職務として行う研究です。受託研究の受入れは、年々増加しており、大学における研究能力への期待がうかがえます。

さらに、奨学寄附金は、学術研究や教育の充実のために企業や個人篤志家から大学に受け入れる寄附金です。

こうした産学連携を一層促進するために、各種の税制上の特例措置もあります。

### 技術移転機関（TLO）の設立支援

TLOは、大学の研究成果が社会で活用しやすくなるよう、研究者の発明を特許化し、特許を実施する企業を探し、その実施料収入の一部を研究者や大学に還流する組織です。「大学等技術移転促進法」(平成10年8月施行)に基づいて国の承認を受けると、助成金の交付や債務保証、特許料の軽減などの支援があり、平成11年9月までに8つのTLOが承認を受けて活動しています。